

## 世代間交流施設用地について

### 市議会報告

松坂知恒

#### 一． 予算特別委員会

広島市議会は、平成十三年度予算について予算特別委員会を設置した。予算案に対する質疑は平成十三年三月六日から三月十九日まで実質十日間繰り広げられた。

この十日間は午前十時から午後五時近くまで各議員の質問に対し秋葉市長以下助役、担当局長、病院事業管理者、病院長などオールスター・キャストで回答する。本会議に次ぐ重要な質疑の場といえよう。しかも一問一答でのやりとりになるため、いい加減な答弁や事実と違う答弁にたいし、新たな質問によって答弁を正すことも可能である。議員にとって自らの主張をのべる最高の機会であり張り切らざるをえない。私も調査内容をもとに頭の中で質問を組み立てるが、質問前日は毎回徹夜に近いほど質問の順序や言葉づかいを検討している。期待した答弁を引き出せず、無念の思いで発言席を去ることもあるが、黙ってやりとりを聞いている議員や理事者から思わぬ反応があり、彼らから批判や批評を受けることが大変勉強になる。

#### 二． 世代間交流について

本格的な少子・高齢社会を迎えるにあたり、高齢者から子どもにいたる幅広い年齢の人々が尊重しあい、生きがいを支援しあう社会を形成することを目的に世代間の交流事業を進めることになった。実際平成元年に策定された第3次広島市基本計画に事業の推進は盛り込まれている。ただし施設建設は明記されていない。その後いかなる議論がなされたのか

定かではないが平成八年度当初予算に新規事業として世代間交流施設建設の基本構想策定費八百万円が計上された。ところがまだ基本計画が策定されていない平成八年の九月の厚生委員会に突如として用地の先行取得が当時の民生局（現在は社会局）から報告された。この先行取得に対し種々の疑惑が持ち上がったのである。

### 三． 土地開発公社による先行取得

この世代間交流施設用地は、安芸区矢野東二丁目と安芸郡海田町南本町にまたがる三万二千五百七十五平米の土地で、山ぎわにある。昭和三十六年に当時の安芸郡矢野町が造成し新明和工業が取得、事業に使用していた。その後平成六年ごろ三井不動産がマンション用地として取得した。三井の取得費が七十億円ぐらいであったといわれている。その後バブル崩壊とともにマンションの需要も急激に落ち込みマンションが建設されないままであった。営利企業である三井不動産は収支が伴わない事業用地をいつまでも空き地のまま放置することはできない。そのため早急に売却処分する必要があるがあった。

これに応じたのが広島市であった。結局平成八年の九月に議会へ報告し、平成九年の三月に広島市土地開発公社に先行取得させた。公社の購入価格は二十四億五千八百三十四万円であった。平成十三年四月現在この矢野東の土地は建物が建たず、草が生えているだけである。公社は借入れ利息を毎年支払い続けている。その総額は平成十二年度末で二億円にのぼっている。

### 四． 先行取得のからくり

通常広島市が事業用地を購入する場合、債務負担行為となる。つまり、単年度の予算に購入価格を計上し議会の議決を経る必要がある。議会の

審議を通過する手続きが必要なのだ。ところが土地開発公社に先行取得させる場合には、議会の審議は必要ない。報告しさえすればよいのだ。一方で広島市が事業用地として使用する場合広島市は公社からこの土地を購入する。これを再取得といい予算計上のうえ議会での議決が必要なのである。この再取得の際には公社が購入した用地費、銀行への利息、さらに公社への事務費を広島市は公社へ支払わなければならない。このため公社の先行取得は簡単に行われてきた。土地を早く売却したい人々にとっては、この公社の存在は大変ありがたい。一方土地をむりやり買わされる広島市は、土地の有効利用に着手できないままいたずらに金利を払い続けているのだ。売却しようにも土地は値段がどんどん下がり損失はふくらんでしまう。大規模な未利用地が増えるばかりである。負担はすべて市民にのしかかってくるのだ。この世代間交流施設用地の場合、三井不動産が負担していた損失を、広島市民が肩代わりさせられているのである。

##### 五. 達していない熟度

平成八年度に広島市はアーバンブレイクなる会社に世代間交流施設の基本構想を策定させ、つづいて平成十年度に基本計画策定調査を実施させた。この調査を行なったのは三井情報開発株式会社総合研究所である。三井が市に売りつけた土地の用途についての調査を市は三井に依頼している。三井に対して至れり尽くせりである。この三井の報告書を読んでも施設建設に至る必然性が全く読みとれない。高齢者と若年者との世代間交流事業は、公民館、地域福祉センター、区民文化センターなどの公的施設を利用したり市民ボランティア事業として実施すればよい。事業内容の充実は当然必要であるが、わざわざ用地を購入して施設を建設する必要性は感じられなかった。当初の予定では平成十二年度に市が

用地を、公社から再取得し基本設計に着手するはずであった。ところが再取得費が十二年度予算に盛り込まれなかったのである。これに対し十二年度の予算特別委員会で安芸区選出の熊本憲三議員（フロンティア21）が、土地を買ったのだから早く建てろと迫ったのに対し、松浦洋二社会局長(当時)は、「財政状況が非常に厳しくなった中で、若干この世代間交流施設についての熟度が達していなかった。そのため十二年度に基本設計を上げることができなかった。」と答弁した。千田淳財政局長（当時）も「優先順位を付ける場合にまず事業の熟度が重要なポイントである。」と社会局長を支持した。熟度とは何かとの質問を熊本議員が行なわなかったため議論は進展しなかった。

#### 六． 平成十三年二月議会の作られた応酬

ところが平成十三年二月議会で熊本議員とおなじ安芸区選出の金子和彦議員（新政クラブ）は、総括質問で世代間交流施設用地を空き地のままにして、いつまで放っておくのかと質問した。その中で金子議員は、原爆特別養護老人ホームや障害者授産施設を建設せよと提言した。これに対し、藤井克己社会局長は、平成十五年度中に授産施設整備を目標にしている。また原爆特養建設の有力な候補地と考えていると答弁した。議員が地元到医院や福祉施設を建設して自分の仕事だとアピールしたいのだろう。それにしてもあまりにスムーズな質疑応答だったため、答弁する側の意志によってこのやりとりの筋書きが作られたことが想像される。

#### 七． 土地需要計画書

広島市土地開発公社が設立された昭和四十八年十一月に、山田節男広島市長と津田真行土地開発公社理事長との間で覚え書きが交わされてい

る。津田真行氏は当時の広島市助役である。この覚え書きの中で、広島市は公社に用地買収を依頼する際には、毎年二月末日までに翌年度の土地需要計画書を公社に提出することとなっている。公社の大道政敏用地第一課長がこの計画書の提出を渋ったため、計画書を作成した社会局社会企画課に提出させたところ、朝川知昭社会企画課長は即座に応じてくれた。その際朝川課長は「へー、こんな計画書があったのですか。」と私に述べた。提出先の公社と作成した社会局（作成当時は、民生局青少年児童課）の反応の違いは、示唆に富み大変興味深い。

#### 八． 予算特別委員会での論戦

以上の経過をふまえて、十三年度予算特別委員会で私は次のような質問をした。まず松浦元局長答弁の中の「熟度が達していなかった。」とはどういう意味か質した。朝川課長は「世代間交流施設建設の優先順位が高くなかった。次は基本設計にとりかかりたい。」と答弁し、「なぜ議論が煮詰まらないうちに、用地を購入したのか。」という質問には、「平成十三年度に予定されていた第十四回全国健康福祉祭、通称ねんりんピック広島大会の会場として使用するため早期に購入した。」と応じた。しかし基本構想も明らかでなかった平成八年度になぜ矢野東の土地を購入したのか明快な答弁はなかった。

せっかく購入した土地でのマンション建設が不可能となった三井不動産が、広島市に早急に売りつけたためであろう。大きな圧力により思いもかけず世代間交流施設という名の土地を入手させられた社会局は、この土地の適当な用途が考えられないのである。施設の中身についての議論が未熟なため、財政局からだけでなく全庁からストップを食らっているのである。

土地需要計画書の中に「事業の目的及び計画」を記入する欄がある。そこには「二十一世紀の本格的な少子高齢社会を迎えるにあたり、次代

を担う青少年が心豊かな人間性を高める環境づくりの一環として、高齢者＋障害者との交流を通じて、少子高齢社会の実態を理解し、介護技術の習得や福祉ボランティアの実践を行うことのできる施設を整備する。」となっている。「原爆特別養護老人ホームや授産施設のことについては、一切ふれていないが、この土地にそれらを建てたいという藤井局長の答弁とは整合性が取れるのか。」と質問した。

「基本計画策定調査報告書の中に、高齢者福祉施設や障害者福祉施設との併設すると盛り込まれており整合性は取れると考える。」という苦しい答弁であった。本体の世代間交流施設を建設せずに、併設の施設だけ建てるということが許されるのだろうか。本会議での局長答弁のいい加減さが露呈した。「事業計画そのものを変更し、あらためて議論の俎上へのせろ。」と指摘し、さらに「これは社会局としての失政であり反省すべき問題である。」と論じた。以上は朝川課長と私だけのやりとりであり、本会議で得意満面に答弁していた藤井局長はなぜか沈黙を続けた。「複数の大規模未利用地を所有する社会局は、さらに大規模な土地を購入するのか。」との質問にも、朝川課長が「考えておりません。」と答弁するのみであった。本会議と一転して沈黙する藤井局長を、社会局の職員をどう見ているのだろうか。

土地開発公社をめぐり発生した二十五年前の大疑獄事件の記憶は、忘れ去られたのであろうか。出島沖のメッセコンベンション用地を広島市は過去の反省の無いままに土地開発公社に先行取得させようとしている。土地開発公社が現在いかに市民に損害を与えつつけているか、議員も職員も認識したうえで議論しなければならない。